

平成24年門真市教育委員会第7回定例会

開催日時 平成24年7月25日（水） 午後2時

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第29号 平成25年度使用小学校用教科用図書の採択について |
| 日程第4 | 議案第30号 平成25年度使用中学校用教科用図書の採択について |
| 日程第5 | 議案第31号 平成25年度使用小学校用拡大教科書の採択について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

出席委員

| | |
|----------|-------|
| 委員長 | 長澤 信之 |
| 委員長職務代理者 | 藤原 定壽 |
| 委員 | 山北 昭子 |
| 委員 | 磯和 均 |
| 教育長 | 三宅 奎介 |

事務局出席職員

| | |
|---------------|--------|
| 教育次長 | 柏木 廉夫 |
| 学校教育部長 | 藤井 良一 |
| 生涯学習部長 | 柴田 昌彦 |
| 学校教育部次長 | 西口 孝 |
| 生涯学習部次長 | 渡辺 勤 |
| 学校教育部総括参事 | 中野 旬史 |
| 学校教育部教育総務課長 | 山 敬史 |
| 学校教育部学校教育課長 | 苗代 敏男 |
| 学校教育部学校教育課参事 | 上甲 尚 |
| 学校教育部学校教育課参事 | 岩佐 美奈子 |
| 学校教育部学校教育課参事 | |
| 兼教育センター長 | 満永 誠一 |
| 生涯学習部地域教育文化課長 | 脊戸 隆 |

生涯学習部スポーツ振興課長 丹路 保浩
図書館長 秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後2時3分

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 藤原 定壽 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第29号 平成25年度使用小学校用教科用図書の採択について

平成25年度使用小学校用教科用図書の採択について、満永教育センター長が次のように説明した。

議案書の1ページをご覧ください。

平成25年度に門真市立小学校において使用する使用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（以下、無償措置法と申し上げます）第14条に「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」とあり、同法施行令第14条の第1項に「法律第14条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年とする。」とあります。

小学校では平成23年度より現在の教科用図書が使用されておりますので、採択期間は平成26年までであります。したがって、平成25年度は平成24年度と同一の教科用図書を採択する必要がございます。なお、平成25年度使用小学校用教科用図書につきましては、2ページをご覧ください。

[全委員異議なく、承認]

日程第 4

議案第30号 平成25年度使用中学校用教科用図書の採択について

平成25年度使用中学校用教科用図書の採択について、満永教育センター長が次のように説明した。

議案書の3ページをご覧ください。

平成25年度に門真市立中学校において使用する使用教科書につきましては、小学校と同様無償措置法第14条及び、同法施行令第14条の第1項にもとづき、今年度と同一の教科用図書を採択する必要がございます。なお、中学校では平成24年度より現在の教科用図書が使用されておりますので、採択期間は平成27年までとなります。

なお、平成25年度使用中学校教科用図書につきましては、4ページをご覧ください。

[全委員異議なく、承認]

日程第 5

議案第31号 平成25年度使用小学校用拡大教科書の採択について

平成25年度使用小学校用拡大教科書の採択について、満永教育センター長が次のように説明した。

議案書の5ページをご覧ください。

まず、学校教育法第34条第1項につきまして、簡単に申し上げますが、条文には「小学校においては文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とあります。しかし、学校教育法附則第9条に「特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項の規定にする教科用図書以外の教科用図書を使用することができる」とあります。

これに基づきまして、平成25年度に門真市立の支援学級において視覚障害のある児童が試用する拡大教科書につきましては、6ページをご覧ください。そこにあるとおり、3年生及び5年生で拡大教科書を採択したいと存じます。

[全委員異議なく、議決]

長澤委員長

閉会宣言

午後 2 時14分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 藤原 定壽